

四国中央市教育委員会会議録

	<p>平成27年四国中央市教育委員会第4回定例会会議録</p>
日 時	平成27年4月27日(月) 午後1時30分～
場 所	四国中央市本庁5階第2委員会室
委員定数	5名
出席委員	委員長 守谷 一郎、委員 篠原 祥子、委員 近藤 達之介、 教育長 野村 勝廣
欠席委員	委員 鈴木 千明
会議に出席した 公務員の職氏名	教育部長 伊藤 茂、教育総務課長 眞鍋 葵、 学校教育課長 原田 尋、学校教育課主幹 石津 善久、 生涯学習課長 石川 寿一、文化振興課長 合田 路彦、 国体推進課長補佐 岸 明法、教育総務課長補佐 鈴木 一好、 少年育成センター所長 石井 和隆、教育総務課長補佐 宮崎 啓三、 教育総務課係長 星川 直子、教育総務課 戸田 浩史
傍聴人	なし
日 程	<p>開会宣言 委員長挨拶 平成27年第3回定例会会議録の承認 平成27年第4回定例会会議録署名人の指名 教育長報告 教育長より諸般の報告 各課長より事務報告 議題 議案第18号 四国中央市少年育成センター運営協議会委員の委嘱について 議案第19号 四国中央市図書館協議会委員の任命について その他の案件 平成27年請願第1号について 教育委員会事務局の事務分掌について(報告) 閉会</p>
会議の概要	<p>開会</p> <p>午後1時30分 第4回定例会の開会を宣する。 鈴木委員から欠席の届けがあったが、出席委員が委員定数の過半数を超えているので、本会の成立を確認する。</p> <p>委員長挨拶</p> <p>このところ夏を思わせるような暑い日が続いている。春がなく、いきなり夏が来たようだ。 市教職員総会も終わり、新年度が各学校で本格的に始動したのではないかと</p>
委員長	
委員長	

四国中央市教育委員会会議録

	<p>と思う。この教育委員会定例会も平成27年度は、ここにいるメンバーで協議することとなる。よろしくお願ひしたい。新しく加わった伊藤教育部長、合田文化振興課長、宮崎教育総務課長補佐には、新しい感性により、私たちとともに本市の教育行政の推進にご尽力いただきたい。</p> <p>ご承知のとおりこの4月から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、市長が招集する総合教育会議の開催や教育の目標や施策の根本的な方針となる大綱が、市長と教育委員会の協議・調整を尽くして定められることとなる。また、教育委員会のチェック機能の強化や会議の透明化等も求められているところではあるが、当教育委員会においては、以前より各課等の報告事項も詳細にさせていただいており教育委員会のチェック機能は問題なく果たされている。会議の透明化についても詳しい会議録を開示し、会議も公開で行っている。故に特に改めるようなところはないが、今回の法の改正を機に私も初心に帰り、研修の機会も増やし、より一層市民目線で取り組んで行きたい。教育委員各位、事務局各位におかれてもともに知恵を出し合って、本市の教育行政の推進に努めていただきたい。</p> <p>健康管理についてだが、教職員の精神疾患による休職が多いと本日の新聞に大きく報じられていた。教職員等、学校の教育関係業務は、非常に多忙であり、何とかならないものかと思っている市民の方も少なくないようである。管理職の皆様におかれては、今まで以上にご配慮いただきたいと思う。</p>
委員長	<p>会議録承認</p> <p>会議録の承認について諮る。平成27年第3回定例会会議録案について、事務局より説明を求める。</p>
宮崎補佐（教総）	平成27年第3回定例会会議録案の概要を説明する。
委員長	平成27年第3回定例会会議録案の承認について諮る。
全委員	承認する旨答える。
委員長	承認の旨確認し、平成27年第3回定例会会議録の原案を承認する旨宣す。既に指名の委員には、それぞれ後ほど会議録に署名を願う。
委員長	<p>会議録署名委員の指名</p> <p>平成27年第4回定例会会議録署名人に、篠原祥子委員、近藤達之介委員を指名する。</p>
委員長	<p>報告事項</p> <p>諸般の報告を求める。</p>
教育長	<p>平成27年度を迎え幼稚園、小・中学校、公民館ともに新たなスタートを切ったが、今のところ順調に滑り出したのではないかと思う。国体推進課においても公民館との連携の中で、民泊の準備を着々と進めていただいている。</p> <p>最近、教職員の交通事故が多いようである。連休を迎えるにあたり、課長各位には、事故のないよう各課職員に周知徹底していただきたい。</p> <p>5月早々には、学校訪問が始まる。教育委員各位には大変お世話になるがよろしくお願ひする。</p>

四国中央市教育委員会会議録

<p>委員長</p>	<p>その他、諸般の報告については特別に私から申し上げることはなく、各課から報告の後ご審議いただきたい。</p> <p>各課から事務報告を求める。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>教育総務課所管の教育総務・学校管理・学校施設に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>4/17 四国中央市競争参加資格審査会 4/22 公益財団法人川之江奨学会、4/27 公益財団法人伊予三島奨学会の監査がそれぞれ実施された。</p>
<p>鈴木補佐（給食）</p>	<p>続いて、学校給食に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>4/21 三島地域野菜部会が開催された。これまで野菜部会を通して地産地消の推進に努めてきたが、平成26年度の地元産野菜の使用割合は23.1%に留まった。</p> <p>4/25 第11回四国中央市学校給食米田植え体験会が行われた。市内の小学生、保護者や関係者が参加された。天気にも恵まれ楽しい田植え体験会となった。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学校教育に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>4/3 四国中央地区防犯協会下敷き贈呈式が四国中央警察署で行われた。同日午後、永年勤続感謝状贈呈式、続いて新規採用・転入教職員受入式が行われた。</p> <p>4/9 小・中学校入学式が行われた。小学校764名、中学校712名の新生を迎えることができた。</p> <p>4/10 市立幼稚園入園式が行われ、137名の入園児を迎えている。</p> <p>なお、教育委員各位におかれては、入学・入園式に引き続き市教職員総会の出席等、大変お世話になりお礼申し上げます。また、学校訪問が5月11日の土居中学校を皮切りにスタートするのでよろしく願います。</p>
<p>石井所長（少年）</p>	<p>少年育成センターに関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>4/9 小・中学校の下校時間に合わせ青パトの合同パトロールによる見守り活動を行っている。</p> <p>4/20 市少年補導委員連絡協議会の支部長会が開催され、6月に予定されている総会への議案についての協議が行われた。</p> <p>市内で発生している不審者情報について、前回2月12日の配信以降、当センターよりの配信を行っていない。4月度の前年比が - 5件となっている。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>生涯学習課所管の社会教育・社会体育・人権教育に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>4/16 四国中央市スポーツ少年団の総会が開催された。</p> <p>4/20 四国中央市公民館連絡協議会の総会が開催された。会長には上分公民館の高橋館長が、代表主事には嶺南公民館の桂主事が就任している。</p> <p>なお、5月10日に行われる各町民運動会開催一覧を別紙にまとめているのでよろしく願います。</p>
<p>岸補佐（国体）</p>	<p>国体推進課所管事務に関し、資料に基づき事務報告する。</p>

四国中央市教育委員会会議録

文化振興課長	<p>4/24 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会市町連絡会議が開催され出席している。</p> <p>4/24 愛顔つなぐえひめ国体競技別リハーサル大会（第4次）調査に係る説明を受けている。</p> <p>4/27、28 土居町地域づくり協議会、新宮町地域づくり協議会にて国体PRをさせていただく。</p> <p>文化振興課所管の文化振興・図書館に関し、資料に基づき事務報告する。</p> <p>4/10～ 第8回書道パフォーマンス甲子園参加申込み受付を開始し、5月8日まで受け付ける。現在のところ5校の申し込みを受けている。</p> <p>続いて図書館関係について資料のとおり報告する。</p> <p>各図書館においてボランティアによる読み聞かせ等を例月どおり実施している。</p>
委員長	<p>只今の教育長及び各担当からの報告について、意見質問等がないか問う。</p>
教育長	<p>かわのえ高原ふるさと館と暁雨館も4月より指定管理となった。それら郷土資料館の行事報告・行事予定も記載してはどうか（文化振興課長承知する）。</p>
委員長	<p>事業報告や行事報告等を含む詳細な報告に基づき協議することで、教育委員会のチェック機能を適正に果たすことができる。また、各課の情報共有の場ともなる。そのため差支えない範囲で今後も詳しく報告いただければと思う。</p> <p>他に意見質問等ないか問う。</p>
教育長	<p>4月も後半になった。総合教育会議の件、市長部局との調整は進んでいるのか。</p>
教育総務課長	<p>現在、調整しているところである。</p>
委員長	<p>総合教育会議の件、引き続きよろしく願います。</p> <p>他に意見質問等ないか問う。</p>
近藤委員	<p>先日の統一地方選挙で本市の投票率は、県下最低であった。学校教育の中で選挙への関心を高める授業がどの程度なされているのか。また、可能であれば投票を行うことの重要性に関する教育をどのように行えるかも検討いただきたい。</p>
学校教育課長	<p>学校教育課程の中で公民が最初に出てくるのは、小学校6年の社会科である。その中で選挙権に関わる歴史や、大人になり選挙権を得た場合にどのようにするかを学び、それが中学校での公民分野につながっている。但し、学んだことが実生活でどれだけ生きて働くものになっているかは、各担任の思いや各学校の取り組み状況により差異があると思われる。本市の投票率を受け、学校教育の中で選挙への関心を高める重要性についての意見が、教育委員から出たことを校長会や教頭会を通して伝えていきたい。</p>

四国中央市教育委員会会議録

委員長	<p>いずれにしても重要な問題であるため何らかの方策を取っていただきたい。</p> <p>他に意見質問等ないか問う。</p>
篠原委員	<p>学校給食費の未納について全体的な状況を伺いたい。</p>
鈴木補佐（給食）	<p>合併後増え続けていた給食費の未納額は、平成24年度より減少傾向にあったが、昨年度分については増加しているので未納分については、夜間徴収等の徴収体制をつくり対処して行く。また、悪質な滞納者については、今年度からより厳しい対応を取って行く予定である。</p>
篠原委員	<p>未納の累計額は減ってきているように思っていたが。</p>
教育総務課長	<p>お見込みのとおり、これまで2年連続累計額は減ってきていたのだが、このままでは未納累計額が増えるので、その対応策を協議しているところである。</p>
委員長	<p>他に意見等ないか問い、議事に移る。</p>
委員長	<p>議事</p> <p>お諮りする。本日の議案に議案第20号「四国中央市教育委員会新規採用職員インストラクター要綱の制定について」を追加することについて、異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
委員長	<p>異議なしと認め、議案第20号を追加議案とし審議いただくことを宣する。</p> <p>本日の議案第18号「四国中央市少年育成センター運営協議会委員の委嘱について」、及び議案第19号「四国中央市図書館協議会委員の任命について」は人事案件のため非公開審議が適当であると考え、意義ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
委員長	<p>異議なしと認め、議案第18号及び第19号は、非公開で後ほど審議することを宣する。</p> <p>追加のあった議案第20号「四国中央市教育委員会新規採用職員インストラクター要綱の制定について」を上程し、事務局の説明を求める。</p>
学校教育課長	<p>議案第20号について、資料に基づき議案を説明する。</p> <p>提案理由としては、本市に配属された新規採用学校事務職員の人材育成を図ることを目的に、新規採用職員に対して公私にわたる指導及び助言を行う新規採用職員インストラクターを配置するため、本要綱を定めるものである。</p>
委員長	<p>只今の議案第20号の説明に、意見質問等ないか問う。</p>
篠原委員	<p>公私にわたる相談対応とは具体的にどのようなものか。</p>

四国中央市教育委員会会議録

学校教育課長	「公」は、仕事上の悩み事や相談事である。「私」については、新規採用職員の中には他市より赴任されている方も多いため、仕事以外でも支援するというものである。
篠原委員	本市にこの内容にあたる新規職員は、何名ほどいるのか。
学校教育課長	2名である。
委員長	事務職員は、各学校全てにいるのか。
学校教育課長	事務講師の配置を含めると全学校にいる。
委員長	新規採用職員インストラクターは市教育委員会が任命し、県に報告するということが。
学校教育課長	お見込みのとおりである。
篠原委員	これまでは、校長先生が新規採用職員インストラクター的な役割を担っていたのか。
学校教育課長	これまでも各学校の教職員が支援することはもとより、共同事務室の中でも指導・支援は行っていた。
近藤委員	新規採用職員インストラクターは、新規採用職員と同一の共同事務室に属している者とあるが、同じ学校の中に配置するということが。
学校教育課長	同じ地域（川之江、三島、土居等）に配置するということである。
委員長	他に意見質問等ない旨確認し、議案第20号について異議ないか問う。
全委員	異議ない旨伝える。
委員長	異議ない旨確認し、議案第20号「四国中央市教育委員会新規採用職員インストラクター要綱の制定について」を原案どおり可決する旨宣する。 それでは、一旦、議事を終了しその他の案件に移る。
委員長	その他 平成27年度請願第1号「教科書採択に関して文部科学省に対して意見書の提出を求める」の説明を事務局に求める。
宮崎補佐（教総）	請願第1号について、請願文書表に基づき説明を行う。 本請願は、事務局に郵送にて届けられた案件で、その内容は、お手元の資料の請願事項のとおり、「文部科学省に対して、教科書採択の留意事項について、の回収措置請求意見書の提出を求める」ものである。 請願者の意見等の詳細は、資料をご覧ください、ここでは改めて要点のみ確認させていただく。

四国中央市教育委員会会議録

委員長	<p>教育委員各位には、これらの請願事項について、「採択」、「不採択」、等のご意見をいただきたく、ご審議、よろしく願います。</p> <p>只今の説明に関して、意見・質問等ないか問う。</p>
教育長	<p>請願の趣旨をくみ取ると、教科書採択にあたり子どもに一番近い学校の先生の意見を採用すべきであり、教育委員会が決めるのは筋違いとのことである。</p>
近藤委員	<p>教科書採択にあたって最終は、教育委員会が決めるものの、その過程の中で学校の先生の意見は十分に反映されているのではないか。</p>
教育長	<p>お見込みのとおり、教科書採択にあたっては、研究委員の学校の先生が専門的な調査研究を行い、その結果を踏まえ教科書採択委員会を開いて審議する。教科書採択委員会では、学校の先生の意見に対し外部の人も交え協議される。最終的に教科書採択委員会での協議内容を十分参考にし、教育委員会にて教科書採択が行われる。故に学校の先生を含め現場の意見は十分に反映されている。無論、一般市民についても事前に教科書を図書館に提示し、意見を求め、その集約された意見が上がってきている。また、教科書採択は、公開で行われており請願者が述べる趣旨には賛同できない。</p>
篠原委員	<p>請願者が述べるように違法な資料と決めつけることはできない。</p>
石津主幹（学教）	<p>今回、請願者が問題とされる資料は、文科省より当教育委員会に到来したのものではなく、指定都市教育委員・教育長協議会での配布資料である。当教育委員会に届いていない資料について協議すること事体、違和感がある。</p>
委員長	<p>他に意見等ないか問う。</p> <p>教育委員各位より意見が出たが、請願事項に関して皆の意見を総合すると、請願者の言われている資料が当教育委員会に届いていないことや、文科省に対して意見を付して回収する措置を求める意見書を提出する必要性を認めないため本件を不採択とすべきと考えるが異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
委員長	<p>全員異議ない旨確認し、請願第1号を不採択とする旨宣する。</p> <p>請願者に対し後ほど事務局より請願第1号についての審議結果を通知するよう伝える。</p> <p>続くその他案件の「教育委員会事務局の事務分掌について」の説明を事務局に求める。</p>
教育部長	<p>資料に基づき「教育委員会事務局の事務分掌について」の概要を報告する。</p> <p>教育委員会事務局の職員数については、昨年度が正規職員101名、臨時・嘱託職員等が171名、本年度が正規職員105名、臨時・嘱託職員等が167名で総数272名となっている。</p>

四国中央市教育委員会会議録

委員長	<p>只今の報告に関して、意見・質問等ないか問う。 職員総数を昨年度と合わせているのか。</p>
教育部長	<p>合わせている訳ではない。教育支援員等の採用を進めているため、職員数はもう少し増える予定である。</p>
委員長	<p>その他、意見質問等ない旨確認する。 この他に公開案件として何かないか問う。 特にない旨確認し、改めて議事に移る。</p>
委員長	<p>議事 議事を非公開にて再開する 議案第18号「四国中央市少年育成センター運営協議会委員の委嘱について」を上程し、議案の説明を求める。</p>
石井所長（少年）	<p>議案第18号について、資料に基づき議案を説明する。 これは、四国中央市少年育成センター条例第4条第2項の規定に基づき、資料の者を四国中央市少年育成センター運営協議会委員に委嘱するものである。提案理由としては、教育関係機関に従事する者の異動に伴い、委員の委嘱を求めるものである。なお、後任委員の任期は、四国中央市少年育成センター条例第4条第3項の規定により、前任委員の残任期間で、委嘱の日から平成28年3月31日までとする。</p>
委員長	<p>只今の説明に意見質問等ないか問う。 意見質問等ない旨確認し、議案第18号について原案どおりで異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
委員長	<p>異議ない旨確認し、議案第18号「四国中央市少年育成センター運営協議会委員の委嘱について」を原案どおり可決する旨宣する。 続いて、議案第19号「四国中央市図書館協議会委員の任命について」を上程し、議案の説明を求める。</p>
文化振興課長	<p>議案第19号について、資料に基づき議案を説明する。 提案理由としては、人事異動等に伴い、委員の任命を求めるものである。なお、委員に任期は四国中央市図書館条例第10条第4項の規定により、前委員の残任期間で、任命の日から平成28年3月31日までとする。</p>
委員長	<p>只今の説明に意見質問等ないか問う。 意見質問等ない旨確認し、議案第19号について原案どおりで異議ないか問う。</p>
全委員	<p>異議ない旨伝える。</p>
委員長	<p>異議ない旨確認し、議案第19号「四国中央市図書館協議会委員の任命について」を原案どおり可決する旨宣する。</p>

四国中央市教育委員会会議録

委員長	<p>以上で日程に示された議事を全て終了したことを宣する。</p> <p>その他報告事項等ないか問う。</p>
生涯学習課長	<p>以前、えひめ国体のPR関係で寒川漁協脇にある漁具倉庫南面に三島南中学校の美術部員たちに壁画を描いていただいた。公民館の関係でも関川公民館の側壁に土居中学校の美術部員が、壁画を描いていただくことで話が進んでいる。壁画は夏休み頃になろうと思われるが、報道関係者等にPRすることを考えているので事前に報告させていただく。</p>
文化振興課長	<p>お手元に、「畑野の薦田踊り」DVDと書籍「宇摩を行き交う人と歴史」をお配りしているのでご覧いただきたい。「畑野の薦田踊り」については、土居町畑野の薦田踊りを後世に正しく伝承するとともに、地域の活性化を図ることを目的に制作された伝承記録映像となっている。「畑野の薦田踊り」は、愛媛県指定の無形民俗文化財となっている。また、「宇摩を行き交う人と歴史」の本については、本市指定有形文化財（古文書）の「役用記」を基に作成されたものである。この本については、図書館にて貸し出しを行っている。</p>
委員長	<p>「宇摩を行き交う人と歴史」の本について何かPR等はされるのか。</p>
文化振興課長	<p>当課学芸員の制作によるものなのでPR等させていただこうと考えている。</p>
委員長	<p>各種団体等より依頼があれば学芸員が来てお話いただけるのか。</p>
文化振興課長	<p>お見込みのとおりである。</p>
教育長	<p>先日、富郷地区協議会より、「ふるさと富郷」と題する本が寄贈された。各学校、公民館、図書館等に配布させていただいたが、教育委員各位にもご覧いただきたい。</p>
委員長	<p>その他報告事項等ないか問う。</p>
教育総務課長	<p>お手元に「四国中央市学校給食施設整備基本構想（案）」をお配りしているが、5月1日から6月1日の間、タウンコメントを取る予定である。今後PTAに対してご理解をいただけるよう努めたい。</p>
委員長	<p>その他報告事項等ないか問う。</p>
教育総務課長	<p>次回定例会の招集を願う発言。</p>
委員長	<p>次回、教育委員会第5回定例会を平成27年5月25日（月）午後1時30分から、本庁5階第1委員会室に召集する。 その他に報告等ないか問い、報告・意見等ない旨確認する。</p>

四国中央市教育委員会会議録

委員長	<p>閉会 午後3時00分、閉会を宣する。</p> <p>以上、会議の顛末を記録し、その真正であることを認め、署名する。</p> <p>教育委員会会議録署名人</p> <p>四国中央市教育委員会 委員</p> <p>四国中央市教育委員会 委員</p> <p>会議録作成者 教育総務課 星川 直子</p>
-----	---